

トンネル探究家 花田欣也と行く

「トンネルのまち横須賀」体感ツアー 第3弾 久里浜・浦賀編

日程 12月18日(土)

旅行代金 7,000円 お土産付き♪
おひとり様あたり(大人・小人同額)

定員 16名様 [最少催行人員 8名様]

※受付は先着順です。定員になり次第終了します。

- 徒歩では回れない横須賀にトンネルを、観光タクシーで効率的にめぐります。
- 「マツコの知らない世界」で話題のトンネル探究家・花田欣也氏の楽しい説明と案内による、初心者でも安心して歩けるコースです。
- 横須賀有数のミニサイズながら約100年の歴史を持つ千駄トンネルや、長瀬トンネル、千代ヶ崎の砲台跡など、軍港の歴史ともゆかりの深いエリアをご案内します。
- 歩きやすい靴でご参加ください。

スペシャルツアーガイド

トンネル探究家 花田 欣也



全国のトンネルを歩き「マツコの知らない世界」などメディアで情報発信中。各地でトンネルツアーも実施。今春、総務省地域力創造アドバイザーに就任し、トンネルなど地域コンテンツの磨き上げにも取り組む。



ツアーコース

京急久里浜駅9:20集合⇒千駄トンネル⇒長瀬トンネル⇒燈明堂⇒ファーマシー
ガーデン浦賀(千代ヶ崎砲台跡)⇒京急久里浜駅解散 11:30頃

全行程約2時間

※ファーマシーガーデン浦賀では東京湾要塞に属する千代ヶ崎砲台跡の一部を見学します。
※現地状況によりトンネルに入れなかったり、コースを一部変更させていただく場合もあります。
※観光タクシー(1台4名乗り)及び徒歩での移動になります。食事は含みません。



お申込み・お問い合わせ

☎ 046-822-8256 受付時間
平日 9:00~17:00(土日祝休)

一般社団法人横須賀市観光協会 ツアー受付係

神奈川県横須賀市小川町19-5 富士ビルII 2階
観光協会ホームページ <https://yokosuka-kanko.com/>

お申込み期間: ~11月30日(火)17時



観光協会公式
ホームページ

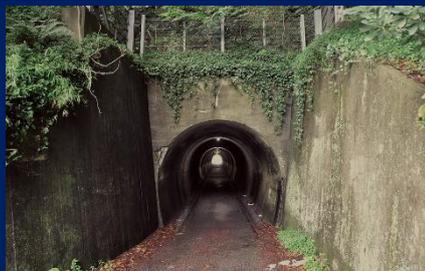


観光協会公式
Instagram

ツアーの見どころ

横須賀は日本一トンネルの多い町と言われますが、今回は徒歩ではなかなか回ることでできないトンネル等を、観光タクシーを利用して効率的にめぐります。千駄ヶ崎にひっそりと佇む千駄トンネル、長瀬トンネルや燈明堂、千代ヶ崎砲台跡など軍港・横須賀の歴史を物語るスポットをご案内します。

千駄トンネル



高さ、幅ともに横須賀有数のミニサイズの生活道のトンネル。約100年歴史を持つ。野比海岸の青い海を遠望すると、ひっそりと佇むトンネルとのコントラストが際立つ。

長瀬トンネル



江戸時代に船の目印となった「燈明堂」の付け根にあり、戦時中には千代ヶ崎砲台への弾薬・兵士輸送の重要な役目を担っていたトンネル。現在も生活道として利用されている。

《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス対策として次の3点を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

- ①検温の実施 ②マスク着用 ③手指のアルコール消毒
- ④タクシー乗車人数に余裕を持ちます。(6名定員のところ4名定員でご乗車いただきます。)

ご旅行条件書【必ずご一読ください】

この旅行は、一般社団法人横須賀市観光協会が(以下「当協会」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

当協会所定の申込書に必要事項をご記入の上、全額を添えてお申込みください。契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立します。ただし、電話およびメールによる申込みをお引き受けする場合は、当社が契約の締結を承諾した時に成立します。また、団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約を締結及び解除に関する取引を行います。

2. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程のガイド料、保険料、資料代、イヤホンガイド貸出料。なお、記載以外の諸費用、及び個人的な諸経費や集合解散場所までの交通費は含まれません。

3. 取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

尚、取消日とは、お客様が当協会の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた日とします。

①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

10日目にあたる日以降から8日目までの解除 旅行代金の20%

②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

7日目にあたる日以降から前々日までの解除 旅行代金の30%

③旅行開始日の前日の解除 旅行代金の40%

④旅行開始当日の解除 旅行代金の50%

⑤旅行開始後の解除、無連絡不参加 旅行代金の100%

4. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は賠償の責任を負いません。

- ・天災地変、気象状況、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・運送、宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地的
- ・滞在時間の短縮

5. 最少催行人員 8名

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めることにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 個人情報の取り扱い

(1) 当協会および受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当協会及び販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用していただく事があります。

(3) お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(4) この他当協会の個人情報取扱いに関する方針については別途説明いたします。

このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条に定める契約書面の一部です。

【旅行企画・実施】神奈川県知事登録旅行業第2-1063号(一般社団法人 全国旅行業協会 正会員)
一般社団法人横須賀市観光協会 旅行業務取扱管理者 安田 祐二

※旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行の取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。